

～ 子育て短期支援事業のご案内 ～

保護者の病気やその他の理由により、ご家庭におけるお子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設や里親宅にお子さんを預けることができる事業です。四国中央市に住所がある0歳から18歳未満のお子さんが対象です。

サービスの種類

▶ ショートステイ

次の理由により家庭で育児ができないとき

- ・保護者の病気、育児疲れ
- ・出産、看護、事故、災害
- ・冠婚葬祭、出張
- ・緊急避難、親子保護が必要等

宿泊対応
(原則7日以内)

▶ トワイライトステイ

保護者の仕事などの理由により、夜間や休日不在となり、家庭において児の育児ができないとき。

平日 17時から22時
休日 8時半から17時



利用料金(1日あたり)

区分	ショートステイ			トワイライトステイ	
	2歳未満児	2歳以上児	保護者 ^(※2)	平日夜間	休日
ひとり親世帯、養育者世帯、 ^(※1) 市民税非課税世帯のいずれかに該当する場合	1,100 円	1,000 円	300 円	300 円	350 円
上記以外の世帯	5,350 円	2,750 円	750 円	750 円	1,350 円

(※1) 養育者世帯とは、父母以外の者に養育されている児童が属する世帯をいう。

(※2) 緊急一時的に児童及び保護者を保護することが必要となった場合。

○生活保護世帯、ひとり親世帯かつ市民税非課税世帯、養育者世帯かつ市民税非課税世帯は無料です。

利用の仕方

① 相談・申込

事前に申請が必要です。
利用したい場合は、下記までご連絡ください。申込書にご記入いただきます。その後、施設・里親が受け入れ可能か確認します。

② 利用

お約束の日時に、保護者が施設等までお送りください。

③ 支払

納付書をお渡ししますので、利用後は、市の指定する金融機関でお支払いください。

*利用当日は、下着、着替え、パジャマ、洗面用具、ミルクおむつ、お気に入りのおもちゃ、等の準備をお願いします。お名前の明記をお願いします。また、利用期間は、お子様の健康保険証等を施設でお預かりしますので合わせてご持参ください。

注意事項

○利用日時に変更が生じた場合は、利用の前日までに下記までご連絡ください。

受付日時：平日(月曜日～金曜日) 8時30分～17時15分 ※祝日、年末年始除く

※実施施設への直接のご連絡はお控えください。やむを得ず休日や受付時間外において、利用日時の変更や利用中止の状況が生じた場合は、至急実施施設へご連絡ください。

○施設に空きがない、お子さんが病気になった、保護者やお子さんが感染症にかかっている、お子さんに特別な配慮が必要等、安全にお預かりできないと判断したときは、お断りすることがあります。

○お子さんの健康状態が変化した場合、実施施設での対応が困難になったとき、申請書の内容に虚偽があったとき、この注意事項を守っていただけないときは、施設でのお預かりを中止します。

申込・問合せ

四国中央市 こども家庭センター(こども家庭課内) TEL:0896(28)6027
四国中央市三島宮川4-6-55 四国中央市役所 2階南側フロア

